

平成13年南伊豆町議会 8月臨時会

南伊豆町議会 会議録

平成13年 8月23日 開会

平成13年 8月23日 閉会

南伊豆町議会

平成13年南伊豆町議会第1回臨時会会議録目次

第1日(8月23日)

議事日程	1
本日の会議に付した事件	1
出席議員	1
欠席議員	1
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名	2
職務のため出席した者の職氏名	2
開会宣告	3
議事日程説明	3
開議宣告	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
議長の辞職の許可について	4
南伊豆町議会議長選挙について	4
南伊豆町議会副議長選挙について	7
南伊豆町議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任について	10
南豆衛生プラント組合議員の選挙について	11
閉議及び閉会宣告	12
署名議員	13

平成13年南伊豆町議会 8月臨時会

(第1日 8月23日)

平成13年南伊豆町議会第1回臨時会

議事日程（第1日）

平成13年8月23日（木曜日）午前9時30分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 南伊豆町議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任について

日程第 4 南豆衛生プラント組合議員の選挙について

本日の会議に付した事件

1 及び 2 は議事日程に同じ

3 議長の辞職の許可について

4 南伊豆町議会議長選挙について

5 南伊豆町議会副議長選挙について

6 南伊豆町議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任について

7 南豆衛生プラント組合議員の選挙について

出席議員（15名）

1 番	鈴木久香君	2 番	谷川次重君
3 番	鈴木史鶴哉君	4 番	梅本和熙君
5 番	藤田喜代治君	6 番	漆田修君
7 番	斎藤要君	8 番	渡辺嘉郎君
9 番	石井福光君	10 番	簾田国広君
11 番	藤原栄君	12 番	横嶋隆二君
13 番	小澤東洋治君	14 番	大野良司君
15 番	渡辺守男君		

欠席議員（なし）

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	岩田	篤君	助役	飯田	千加夫	君	
収入役	稲葉	勝男	君	教育長	釜田	弘文	君
総務課長	外岡	捷美	君	企画調整課長	谷	正	君
住民課長	渡辺	正	君	税務課長	碓井	大昭	君
健康課主幹	山本	重明	君	農林水産課長	内山	力男	君
建設課長	小島	徳三	君	商工観光課長	飯泉	誠	君
清掃課長	佐藤	博	君	水道課長	鈴木	勇	君
教育委員会事務局長	楠	千代吉	君	会計課長	池野	徹	君
福祉課長	土屋	敬	君	下水道課主幹	鈴木	博志	君
行財政主幹	外岡	茂徳	君				

職務のため出席した者の職氏名

事務局長	渡辺	修治	主幹	松本	恒明
------	----	----	----	----	----

◎開会宣告

○議長（大野良司君） おはようございます

定刻になりました。ただいまの出席議員は15名です。定足数に達しております。これより平成13年南伊豆町議会第1回臨時会を開会いたします。

（午前 9時30分）

◎議事日程説明

○議長（大野良司君） 議事日程は、印刷配付いたしましたとおりであります。

◎開議宣告

○議長（大野良司君） これより本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大野良司君） 会議録署名議員を指名します。

会議規則の定めるところにより議長が指名します。

13番議員 小澤 東洋治 君

15番議員 渡辺 守男 君

◎会期の決定

○議長（大野良司君） 会期の決定を議題といたします。

会期は、議事日程のとおり本日1日といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大野良司君） 異議ないものと認めます。

よって、会期は8月23日の1日限りと決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

委員会室において全員協議会を開会いたしますので、お集まり願います。

（午前 9時31分）

○副議長（簾田国広君） それでは、休憩を閉じ再開いたします。

（午前 9時36分）

◎議長の辞職の許可について

○副議長（簾田国広君） 議長の辞職の許可について。

議長、大野良司君から議長の辞職願が提出されました。

以下、しばらく議長代理を務めさせていただきます。

ここでお諮りいたします。

この際、議長の辞職の許可についてを日程に追加し議題といたしますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（簾田国広君） 異議なしと認めます。

よって、この際、議長の辞職の許可についてを日程第3に追加し、議題といたします。

地方自治法第117条の規定によって、大野良司君の退場を求めます。

〔14番 大野良司君退場〕

○副議長（簾田国広君） まず、辞職願を朗読させていただきます。

事務局。

〔事務局長朗読〕

○副議長（簾田国広君） お諮りいたします。

大野良司君の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（簾田国広君） 異議なしと認めます。

よって、大野良司君の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

大野良司君の入場を許可します。

〔14番 大野良司君入場〕

◎南伊豆町議会議長選挙について

○副議長（簾田国広君） ただいま議長が欠員となりました。

ここでお諮りいたします。

南伊豆町議会議長選挙についてを日程第4に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これ

にご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（簾田国広君） 異議なしと認めます。

よって、南伊豆町議会議長選挙についての日程を第4に追加することに決定しました。

日程第4、南伊豆町議会議長の選挙についてを議題といたします。

これより議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（簾田国広君） ただいまの出席議員は15名であります。

お諮りいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に1番議員、鈴木久香君、2番議員、谷川次重君を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○副議長（簾田国広君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に1番議員、鈴木久香君、2番議員、谷川次重君を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○副議長（簾田国広君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（簾田国広君） 配付漏れはなしと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○副議長（簾田国広君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次投票願います。

点呼を命じます。

事務局、点呼をお願いします。

〔氏名点呼 投票〕

○副議長（簾田国広君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○副議長（簾田国広君） 投票漏れはないと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人、1番議員、鈴木久香君、2番議員、谷川次重君、立ち会いをお願いいたします。

〔開 票〕

○副議長（簾田国広君） 選挙結果の報告をいたします。

投票総数 15票

有効投票 10票

無効投票 5票

有効投票中、簾田国広君、9票

横嶋隆二君、1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、簾田が議長に当選いたしました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（簾田国広君） ただいま議長に当選しました簾田国広が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって告知いたします。

それでは、前議長がおられますので、退任のあいさつをいたします。

前議長、大野良司君、あいさつをお願いいたします。

○前議長（大野良司君） 思い起こせば2年前でありますけれども、議長に当選をさせていただきまして、その後賀茂郡の議長会長までやらせていただきました。その間、皆様方には大変ご指導、ご鞭撻をいただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

議長職という職につきましては、やってみなければわからないということでありましたけれども、なかなか町の顔として、あるいは議会の顔として、非常に厳しいものがあったような気もいたします。皆さんの思いどおりに事が進んだかどうかはわかりませんが、私なりに一生懸命やってきましたつもりであります。

今後、一議員になるわけではありますが、南伊豆町発展のため尽力をしたいと思えます。今後とも、ご指導、ご鞭撻、よろしくお願いいたします。

ありがとうございました。（拍手）

○新議長（簾田国広君） それでは、ここで新議長就任のあいさつをさせていただきます。

議長就任に当たり、一言ごあいさつを申し上げます。

このたび、不肖私、議員の皆様方のご推挙により、南伊豆町議会議長の要職に就任させていただくことになりました。身に余る光栄と存じます。

私は、議員の経験も浅く、また浅学非才であり、その器ではないことはよく承知しておりますが、前任者大野良司君の後をしっかりと受け継ぎ、職責を遂行する所存でございます。そのことが皆様方のご厚情にこたえる唯一の責務であると存じ、今後の議会活動に精進してまいり所存でございます。

議会運営につきましては、議会運営委員会の意見を十分尊重しながら、公平無私を旨として、言論の府としての町議会が円満かつ実効性のあるよう進めてまいりたいと思います。議員各位におかれましては、前任者同様、今後より一層のご支援とご鞭撻を申し上げます。

21世紀は地方の時代と言われており、地方政治の果たす役割は非常に重くなってまいります。各種産業の活性化、住民の福祉の向上等々、執行機関と議員が一体となり、多様化する住民のニーズにこたえるべく、職責を全うする覚悟でございます。

どうか、皆様方のご支援とご協力を申し上げまして、就任のごあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

◎南伊豆町議会副議長選挙について

○議長（簾田国広君） ただいま副議長が欠員となりました。

ここでお諮りいたします。

南伊豆町議会副議長選挙についてを日程第5に追加し、選挙を行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 異議なしと認めます。

よって、南伊豆町議会副議長選挙を日程に追加することに決定いたしました。

日程第5、南伊豆町議会副議長の選挙についてを議題といたします。

これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票によって行います。

議場閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○議長（簾田国広君） ただいまの出席議員は15名であります。

お諮りいたします。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に3番議員、鈴木史鶴哉君、4番議員、梅本和熙君を指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 異議なしと認めます。

よって、立会人に3番議員、鈴木史鶴哉君、4番議員、梅本和熙君を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

（投票用紙配付中に、傍聴人がたばこを吸い始めたので）

○議長（簾田国広君） 傍聴人、ここは禁煙となっています。

〔「書いてないぞ」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 退場を命じます。

〔傍聴人退場〕

○議長（簾田国広君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 配付漏れはないと認めます。

投票箱を改めます。

〔投票箱点検〕

○議長（簾田国広君） 異状なしと認めます。

念のため申し上げます。

投票は単記無記名であります。点呼に応じて順次投票願います。

点呼を求めます。

〔氏名点呼 投票〕

○議長（簾田国広君） 投票漏れはありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 投票漏れはないと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人、3番議員、鈴木史鶴哉君、4番議員、梅本和熙君、立ち会いをお願いいたします。

〔傍聴人入場〕

〔やじる人あり〕

○議長（簾田国広君） 傍聴人は静かにして下さい。

〔「わかりました。名前をちゃんと読んで下さい。お願いします」と言う人あり〕

〔拍手する人あり〕

〔開 票〕

○議長（簾田国広君） 選挙結果の報告をいたします。

投票総数 15票

有効投票 10票

無効投票 5票

有効投票中、石井福光君、9票

横嶋隆二君、1票

以上のとおりであります。

この選挙の法定得票数は3票であります。

よって、石井福光君が副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔「これじゃあ、談合だぞ」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 傍聴人は静かに。

〔「わかりました。帰るよ」と言う人あり〕

〔議場閉鎖〕

○議長（簾田国広君） ただいま副議長に当選されました石井福光君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定によって告知いたします。

新副議長がここにおられますので、就任のあいさつをお願いいたします。

新副議長、石井福光君。

○新副議長（石井福光君） ただいまは副議長という大役を任せられて、身に余る光栄とともに改めて身の引き締まる思いでございます。

これから21世紀に入りまして、地方分権、また町村合併等、また町におきましてもいろいろな問題が山積しておるわけでございます。よって、我々に課せられた責務は重大なものが

あると思います。今後、皆様方のご指導とご協力のもとに精いっぱい副議長の職を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。（拍手）

○議長（簾田国広君） ここで暫時休憩いたします。

（午前10時12分）

○議長（簾田国広君） 休憩を閉じ再開いたします。

（午前10時39分）

◎南伊豆町議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任について

○議長（簾田国広君） 日程第6、南伊豆町議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任についてを議題といたします。

南伊豆町議会常任委員会の委員及び議会運営委員会の委員の選任については、南伊豆町議会委員会条例第3条の規定により任期満了によるものです。

ここでお諮りいたします。

常任委員及び議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により議長が指名いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 異議なしと認めます。

よって、議長が指名いたします。

総務財政委員会委員、藤田喜代治君、斎藤要君、鈴木久香君、漆田修君、大野良司君。

文教厚生委員会、谷川次重君、渡辺嘉郎君、石井福光君、横嶋隆二君、渡辺守男君。

産業土木委員会、鈴木史鶴哉君、梅本和熙君、藤原栄君、小澤東洋治君、簾田国広君。

議会運営委員会、藤田喜代治君、谷川次重君、鈴木史鶴哉君、石井福光君。

以上でございます。

以上のとおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 異議なしと認めます。

よって、ただいま指名いたしましたとおり選任することに決定いたしました。

なお、各常任委員会及び議会運営委員会の正副委員長が互選されましたので、その結果を報告いたします。

総務財政委員会、委員長、藤田喜代治君、副委員長、斎藤要君。

文教厚生委員長、谷川次重君、副委員長、横嶋隆二君。

産業土木委員会、委員長、鈴木史鶴哉君、副委員長、梅本和熙君。

議会運営委員会、委員長、藤田喜代治君、副委員長、鈴木史鶴哉君。

以上のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 異議なしと認めます。

よって、ただいまの報告のとおり決定いたしました。

◎南豆衛生プラント組合議員の選挙について

○議長（簾田国広君） 日程第7、南豆衛生プラント組合議員の選挙を行います。

本件につきましては、組合同規約第7条の任期満了によるものです。定数は組合同規約第5条により、5名です。

ここでお諮りいたします。

選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選によりたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決定いたしました。

指名の方法については、議長において指名することにいたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 異議ないものと認めます。

よって、議長より指名いたします。

南豆衛生プラント組合議員に指名いたします。谷川次重君、鈴木史鶴哉君、斎藤要君、渡辺嘉郎君、大野良司君。

以上のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（簾田国広君） 異議なしと認めます。

よって、谷川次重君、鈴木史鶴哉君、斎藤要君、渡辺嘉郎君、大野良司君を、南豆衛生プ

ラント組合議員の当選人と決定いたしました。

ただいま南豆衛生プラント組合議員に当選されました方々が議場におられますので、会議規則第32条第2項による告知をいたします。

◎閉議及び閉会宣告

○議長（簾田国広君） 本日の議事件日が終了いたしましたので会議を閉じます。

第1回臨時議会の議事件目が終了いたしました。

よって、平成13年南伊豆町議会第1回臨時会は、これをもって閉会いたします。

（午前10時48分）

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

平成 年 月 日

前 議 長 大 野 良 司

新 議 長 簾 田 国 広

前 副 議 長 簾 田 国 広

署 名 議 員 小 澤 東 洋 治

署 名 議 員 渡 辺 守 男